

教習指導員(月に3～4日程度の勤務)の募集

当協会近畿支部では、八尾クレーン教習所におきまして、クレーン運転実技教習及び移動式クレーン運転実技教習並びに小型移動式クレーン技能講習及び玉掛け技能講習などを指導する職員を募集しています。

〈教習指導員としての必要な資格〉 ①、②、③、④のいずれか可

- ① クレーン運転又は移動式クレーン運転に8年以上の経験
- ② 小型移動式クレーン技能講習取得後10年以上の経験
- ③ 玉掛け技能講習取得後10年以上の経験
- ④ 大学又は高等専門学校において機械工学に関する科目を専攻して卒業された方で、玉掛け技能講習取得後5年以上の経験

〈応募〉

当クレーン教習所に興味のある方は、気軽にご連絡をお願いします。

(労働条件、処遇待遇など説明させていただきます。)

一般社団法人日本クレーン協会近畿支部

事務局長 : 窪田(クボタ)

☎ : 072-991-3331

*履歴書・職務経歴書・資格関係を求めます。

*定年退職されて年金を受給しながら、少し勤務できる方を求めます。